

	号外	定価1部2円	人勧闘争もいよいよヤマ場目前へ！ 4年連続月例給・一時金の大幅引き上げに向けて闘争に結集を！
	昭和34年4月1日 第3種郵便物認可	発行所 盛岡市内丸10番1号 岩手県庁内 岩手県職員労働組合	

## 2017人勧闘争② 7.13公務員連絡会・人事院職員団体審議官交渉

人事院

# 改善勧告の姿勢示さず

官民較差を踏まえた月例給・一時金改定見極めなか？

長時間労働是正策も実効力ある対策どこへ…

＝7.25人事院給与局長・職員福祉局長交渉に中央行動配置・ヤマ場へ＝

7月13日、公務員連絡会（議長：石原富雄国公連合委員長）は、2017 人事院勧告に向けた基本姿勢を質すため、人事院職員団体審議官と交渉を行った。

月例給・一時金に関しては、「民調の集計中であり、今の段階では何とも言えない」、定年延長に関しては「骨太方針2017を踏まえ、政府に『公務員の定年の引上げに関する検討会』が設置された。人事院では2010年に定年引上げの意見を具申しており、引き続き適切に対処する」との姿勢にとどまるなど、組合が求める改善勧告とは程遠い。

交渉団からは、月例給に関し、民間で4年連続の賃上げとなり水準もほぼ昨年並みで昨年以上に広く波及しているとし、地域経済への波及の観点からも引上げ勧告を行うこと、一時金は民間企業の各種調査結果では夏期一時金が厳しい状況だが、生活費そのものであり、水準維持を強く求めた。

今回の交渉では、改善勧告の姿勢が全く

示されず、極めて不満が残る回答だったことから、ヤマ場となる7月25日の人事院給与局長・職員福祉局長交渉時に中身のある回答を示すよう強く要請し、交渉を終了した。公務員連絡会では4年連続のプラス勧告実現に向けて闘争を強化することにしている。

### 7.13交渉の主な概要

#### ①月例給・一時金

（回答）官民較差は集計中。一時金を含め現時点で回答できることはない。

（交渉団）地域経済への波及を考慮すれば引上げ勧告すべき。一時金も水準維持を強く求める。

#### ②再任用職員の給与

（回答）民間企業の再雇用者の給与の動向等を聴きながら必要な検討を行う。

（交渉団）教育費負担の実態を踏まえ改善を求める。

#### ③定年延長

（回答）骨太方針2017で定年引上げの具体的な検討を進めるとしており、適切に対処する。

（交渉団）公務の再任用には限界。政府の具体的な検討を促進させるべく、改めて政府に申し入れるべき。

#### ④長時間労働の是正策

（回答）公務運営の確保が原則だが、職員の健康管理の観点からも重要。実効性ある超勤縮減策を検討。

（交渉団）具体的な勤務時間管理に踏み込むべき。インターバル規制や上限規制等の導入を強く求める。

# 退職手当見直し 中央交渉佳境も全く不透明？

＝内閣人事局との交渉難航の情勢か？＝

## 県地公共闘・21日に退手水準維持の知事あて署名提出へ

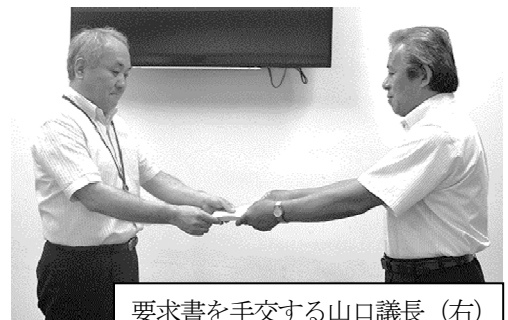
4月19日の人事院による国家公務員の退職手当引下げ見解（約78万円の引下げ）を受け、内閣人事局で見直しに向けた検討が続けられている。人事院による見解表明時に政府関係者は職員団体との協議を含め制度設計に2ヵ月を要すとの見解を示していることから、まさに公務員連絡会と内閣人事局と交渉ヤマ場と見られる。5年前の国家公務員の退職手当引下げの閣議決定が8月上旬に行われたことを踏まえれば、情勢の全貌は早ければ8月上旬にも明らかとなる可能性が高い。

現時点で具体内容は示されていないが、手当引下げ阻止自体は相当厳しい状況と言わざるを得ない。県地方公務員共闘会議（議長・佐藤淳一岩教組委員長）は、6月に取り組んだ知事あて退職手当水準維持の署名（約1万筆）を7月21日（金）に佐藤人事課総括課長に提出し、改めて引き下げを許さない姿勢を示すことにしている。中央情勢を注視しつつ、手当引下げ阻止に向け取り組みを継続していこう。

### 7.19 現業評議会 人事課要望書提出

## 現業退職者の完全補充を！

7月19日、現業評議会（議長：山口耕司管財課分会）では、退職者の完全補充（再任用希望者の任用確保、新規採用者の確保）、高位号給者等の賃金改善を柱とする要求書を佐藤人事課総括課長に提出し、秋の現業闘争に向けて検討を強く求めた。佐藤人事課長は「人員配置は主管部局から職場や実態を聞きながら対応していく」「再任用は職員の意向を聞きながら対応することで検討する」「賃金要求は相談しながら対応を検討していきたい」



要求書を手交する山口議長（右）



実態を訴える現業評（左）と現時点の見解を示す佐藤人事課長（右）

との基本姿勢を示した。現業評から技術伝承の観点で踏まえた新規採用者の確保、各振興局土木部等の1人職場解消などを訴えた。現業評は同日に県土整備企画室・管財課にも要請書を提出し、現場実態を訴え改善を求めた（農林水産企画室は21日に要請予定）。秋の現業闘争に向け取り組みを強化していく。

### 7.31まで 地共済県支部 尿中セシウム検査補助の活用を！！

地共済県支部では、今年度も保健事業の一環として尿中セシウム検査への補助事業を実施する。この制度は震災後の原発事故に起因した放射性物質の検査関連業務に従事する職員を対象に、尿検査を行った場合に経費の一部（8割、上限20,000円）を補助するもので、組合員の意見をもとに県職労で制度創設を要求し、実現したものだ。地共済県支部への申込期限は7月31日（月）必着（所属長を経由して申し込みます）。希望者は忘れずに活用しよう。